議会の扉を叩く

議会の人事

当選証書を頂き、いよいよ市議会議員として働ける事になり私自身も気持ちを切り替え頑張る決意を新たにしていた。しかし、私もそうだったがご支援頂いた皆さんも選挙の余韻が抜けず、事務所に集まり今後の後援会活動の相談やら、お祝いにお出で下さる方々や電話の応対に努めて下さっていた。そんなところへ当選したベテラン議員諸氏からもお祝いに代理の方が訪れたり電話がきたりした。最初は何か不思議であったが直ぐに理解が出来た。議会の勉強会を行うので是非参加してくれと云う声が掛かり行ってみると、議会の正副議長を決める票固めの集まりみたいな事であった。その時は、新市の（現）佐藤宮吉議長と久津見平次氏が議長に名乗りを上げていたと記憶する。流れは佐藤宮吉氏に傾いていたが、私はある問題で本人の意思を確認するまで態度を保留する事にしていた。その問題とは、一つは(旧)上海府中学校と第一中学校の統廃合問題、もう一つが(旧)野潟小学校と(旧)吉浦小学校の廃校に伴う統合(現)上海府小学校の新設問題でした。私は以前、村上市小中学校整備審議会委員を務めさせて頂き、委員全員で真剣に検討し苦労して市内小中学校の新設、統廃合について市長に答申した経緯がありました。その折り、上海府中学校の体育館を会場に地域の方々と懇談会を持たせて頂きました。懇談会は冒頭から地域の中で統廃合に反対される方の対決姿勢が圧倒し、ヤジが飛び交う異様な中での進行に終始してしまい、子供達の為の学校整備の懇談会とは少しかけ離れてしまった。そして、そのヤジの中の声の一人に佐藤宮吉氏が居たのです。佐藤宮吉氏が私の自宅を訪ねて来て下さったので、その時の事を話し学校教育、施設整備についての私の考えを伝え、宮吉氏の考えも聞かせて頂きました。多少の食い違いは有りましたが、想いは同じで有る事を知り不信感は払えたので宮吉氏に一票を投じる事にした。宮吉氏も最初、私のことは若いくせになんと小生意気な奴と思った事かと思います。しかし親子程の年齢差を持ちながら、以来、宮さん、重ちゃんと呼ばせて貰っています。議会で一緒に出掛ける時などは、奥さま特製おにぎりとゆで卵がいつも人数分用意されており、宮さんを後ろで支える奥さまの優しさがしっかり伝わってきました。その奥さまも亡くなられてしまい、あの笑顔も思い出になってしまったと思うと、宮さんの寂しさが伝わってくるようです。話しを戻しますが、私は五月十六日開催の議会人事などを決める初めての臨時議会で議長に佐藤宮吉氏、副議長に森田敬弘氏を書くことにした。私自身が所属する委員会は総務文教常任委員会を希望しておいた。議会の役職もいろいろ有るが、決める為に労力を必要とするとは考えてもみなかった。ばかばかしく思えるが、役職に意欲を示し真剣に懇願、議論する姿はなんとも言えないものだった。

フロンティア・ウエーブ水曜会

平成三年の市議選には私を含む五人が新人として当選した。土居光夫氏、野口耕輔氏、大野進一氏、梅田久子女史と佐藤重陽の五人である。五月の臨時議会後、(前)稲葉大和代議士より声が掛かり割烹吉源さんに五人が揃った。懇談をして稲葉大和氏が退席した後、せっかくの機会で有るし五人で残り、選挙の事、議会の人事で大変な思いをした事など話し合った。そこで五人は、今後議会で振り回される事など無いよう結束する事を決めた。たまたまその日が水曜日であった事から会の呼称は水曜会とした。それからは毎月、五人の家を持ち回り会場にして、テーマを決め勉強会を続け調査や事業を行っていた。これが今、会派制を施行する村上市議会の会派の始まりである。毎月、熱心に良く続けたと思っています。特に勉強会を終えて、飲みながらの懇談になると会場となった家族は我々が喧嘩しているのかと思う程、議論を戦わせていた。後に、進む道の異なる人もいるが、五人にとり大切な経験と活動が出来た四年間でした。以来四期十六年間水曜会を続け、最後は伊藤正智氏、土居光夫氏と私の三人で幕を引く事になった。五期目の議員となった平成十九年五月には土居光夫氏と私の二人が残って居たが、世の厳しい政治環境に敢えて挑む気持ちで自民党会派を立ち上げた。

初の定例議会

一年間に四回、三、六、九、十二月の月に開催される議会を定例議会という。会期は定例会により多少異なりますが、二週間から三週間位の期間になります。五月に開催されたような定例会と定例会の間に急ぐ案件が有り開催する議会は臨時議会という。当選後、六月には初めての定例議会に臨み、一般質問を経験した。当時は今と違い、一般質問は定例会の最後に行っていた。しかし、議案の審査、採決の後の一般質問というのは祭りの後のやっつけ仕事のような感が有り、議員も理事者(行政側)も力が入らないとの意見があった。私は総務文教常任委員会と併せ議会運営委員会に所属していた。共産党の相川正敏さんも議運に居り、共に日程の組み方の変更を提案し、定例会初日の議案上程の次に一般質問を行う事に改めた。すると、委員会審査や最終日の本会議の採決に影響するような一般質問が行われる事も出てきて、理事者にとっては大変だろうが多少緊張感のある一般質問に変わったと思っている。本来、一般質問は市政全般に亘り質問するべきもので、その時に提案された議案についての質問は所管する委員会もあり避けるべきであるが、議会が活発に議論される場になるのであれば多少の事は良いかと思い黙っていた。

初めての一般質問

話しを戻すが、初めての一般質問は二点について行った。一つは都市公園及び遊園地の新設と整備に関して、もう一つは生涯学習の推進についてであった。初めての質問に緊張を覚えながら、同じ事の質問を繰り返しした記憶が蘇ってくる。当時の若林久徳市長が質問がしつこく繰り返しになると、若いのに財物にこだわり過ぎるとたしなめられ周りの議員に財物議員と呼ばれるようになってしまった。しかし、市内遊園地の遊具の老朽化が進

み危険な箇所も有り、(現)いわふね新聞社社長の大滝薫氏が紙上で遊園地の遊具の現状を写真掲載してくれた事も後押しして、公園遊具等の補助額が条例改正され維持管理が多少楽になった。また、時間は少し掛かったが市内上町に有った(旧)村上郵便局跡地を市で払い下げを受け、街なかの公園として(現)上町まちや広場の設置をみた。生涯学習については全国的な運動の展開と要望も有り、生涯学習課の設置をして取り組む事になった。以上のような事が書けるのも市民の皆さんの要望と後押しが有り、行政職員の理解と知恵、そして市長の決断が有ればこそである。初めての一般質問は上手く出来たと云うものでは無かったが、提案した案件は時間が掛かっても実現したと思っている。

村上市ふれあいセンター建設構想

平成三年の秋には突然とも思える、村上市ふれあいセンター建設計画が市執行部より議会へ示された。観光と産業振興の為、瀬波温泉の核となるべく文化会館の機能も備えたコンベンションホールの建設をすると言うのだ。これに議員は建設の目的と効果、立地、財源などに関し、文化会館を熱望する市民と一緒になり疑問を呈した。その為、議会は平成三年十一月三十日に臨時議会を開催し、村上市ふれあいセンター建設調査特別委員会の設置を決めた。市民も交えた様々な議論を経て平成八年村上市民ふれあいセンターとして開館するが、途中計画変更などの度に市民も加わり賛否の議論がなされてきた。私は目的と効果、立地、財源を考えると、最後は市民の要望もある程度取り入れた計画に修正されたので良いと判断した。今、建っているふれあいセンターを見て頂けば分かるとおり、あれだけの敷地は市内中心部では確保出来ない。当時、文化会館建設用地として確保していた(現)教育情報センターの敷地では建物が建つか建たないかという面積しかなく、車社会への対応は無理と考えた。しかし、ふれあいセンターが実際に建ちあがり、市民が活用し納得できるまでは文化会館建設を熱望する市民の夢を行政は壊すべきでないと私は思っていた。ところが、市は文化会館建設基金条例の廃止を提案してきた。これは、文化会館建設計画を村上市として完全に無くする事を意味する。私はまずいと思った、市民も文化会館を熱望する皆さんが反対の為に会合を持ち始めていた。幾つかの会が有り、会の一つには後年村上市長を一期務めた佐藤順氏が中心に居た。実は、佐藤順氏と私は先輩の山際千春氏の紹介で昭和五十五年頃に知り合い、村上に文化会館を建てる運動を始めた時の仲間であった。その為、私にも声が掛かり会合に出席した。当時私は若林市長の子飼いの議員と見られていたので、順氏は気を使って話してきたが、皆さんの想いは良く分かっていたので運動の方向と方法を間違えないようお願いし激励してきた。他でもこのような動きが見られたが、一部市民の間ではコンベンションホールと文化ホールの機能を持つ多機能施設の建設、併設は反対という意見にまでなり、問題の本質が違う方で熱を帯びてきているような感も受けた。私は市長に現時点での条例廃止は止まるよう働き掛ける事にした。

市長室での押し問答

私は早速、文化会館建設の基金条例廃止を止まるよう若林市長に翻意を促すため、当時、助役であった松村睦夫氏にも市長室に来て頂き二人に談判した。私は市民の中から出ている要望を説明し、私が考える事業の進め方を提案した。基金条例の廃止については、ふれあいセンターを建設した後、市民が活用した反応を見たうえで提案すべきと進言した。しかし、市長は興奮して私の話しが聞き取れなかったのか、私の言葉が足りなかったのか、ふれあいセンター建設に反対で抗議にでも来たと思ったようで席を立ち私を怒鳴ってきた。それを見て私も興奮してしまい、席を立ち二人で押し問答になってしまった。すると松村助役が中に割って入り、私の真意を代弁し市長も理解したようで三人で座り直して相談することになった。結果、基金条例の廃止については、ふれあいセンター開館後に市民の反応を見て検討し提案する。現在、基金として積んである資金の活用を図りたい市の意向に対しては、市の積み立てた基金はふれあいセンター建設に運用するが、市民からお預かりした基金については基金条例が存続する間は残すということにした。

有権者になって

また余談を挟むが私の政治への関心は選挙運動への関わりも大きく影響している。私は昭和五十一年十月九日を以て有権者となった。初めての選挙は、その年の十二月五日執行された衆議院議員選挙である。住民票を村上市に残し、東京でアルバイト、学生をしていた私は、不在者投票や村上に戻り投票しようなどとは考えていなかった。しかし、母親から父親の伝言が入った。地元の稲葉修先生が厳しいようなので投票に帰って来なさいと云う事でした。文部大臣、法務大臣を務めテレビにも映るのでたまには見ていた。面白い人だと思っていたが選挙で投票してからは特に気になりテレビや新聞を注意して見るようになり、村上へ戻ったら是非近くで話しを聞いてみたいと思ったりしていた。

初めての運動員

次に投票した選挙は、昭和五十三年三月に短大を卒業して村上に戻ってから四月に執行された市長選挙と県知事選挙であった。以来、選挙の投票は欠いた事が無い。翌年四月には県議選、市議選が執行され、父親から言われ、当時の村上プラザ河内喜彦専務からも要請され、私自身が中学まで上片町で暮らし近所で可愛がって頂いた、小杉説次郎氏の県議会議員選挙二期目のお手伝いをする事になった。運転手としてご婦人の方々の送り迎えと同世代への投票依頼が私の主な役目であった。その手伝いで私は大きな誤解をして、後日、大笑いされる事になった。いつもご婦人方の送り迎えは時間を決めて事務所から指定された町内まで送り、また時間を決めて指定された町内へ迎えに行く。その時、事務所の担当は稲葉先生の所の「カゲツカイ」の皆さんを、なに町まで何時に送って下さい、また、何時になに町のどこへ迎えをお願いしますと言ってくる。私は「カゲツカイ」の文字を耳でしか聞いていなかったので、勝手に想像し「花月会」を「陰使い」と誤解していた。だから、稲葉修先生のような人になると、現代でも忍びやスパイのような人が傍に仕えて居る

のかと思い驚いたものでした。しかも、少し年齢の高いご婦人が多かったのですがそれは変装でもしていると思い、送り迎えの度に何処で何をして来るのか不思議でなりませんでした。無事、小杉説次郎氏の二選を果たし久しぶりに行きつけの花野という居酒屋に行き、おばちゃんに「陰使い」の話しをしたら、私は「花月会」だと言われ大笑いされる始末であった。続いて行われた市議会議員選挙では、いろいろな方から頼まれお手伝いは出来ず、家族が別々な候補者に投票した。私は同級生の斉藤善晴氏が一生懸命に応援していたし、以前、同じ町内の先輩でもあった、新人の山ノ井一夫氏に投票したが残念ながら及ばなかった。以降、私は市議会議員選挙以外の選挙には積極的に関わり、政治、行政に関心を持つようになっていった。特に、稲葉修先生には心酔し、傍で話しを聞けるのが嬉しく、よく斉藤善晴氏と付いて回り、選挙になれば同級生、仲間を誘い合って選挙区中を回って歩いた。そんな私が一度だけ市議会議員選挙を手伝ったのが、昭和五十八年四月の改選に立候補を決意した佐藤順氏である。順氏とは先に述べたように文化会館を熱望する皆さんと共に「文化会館建設を呼びかける会」という会を組織し、会館建設を要望する署名を集め、秋には組織を構成する文化団体の「合同発表会」を開催し、基金を募るなど運動を展開していた。現在の、「文化協会」と「文華秋の祭典」の前身である。その会の代表が佐藤順氏であり、事務局が私であった。丁度、皆が運動に限界を感じていた頃でも有り、順氏の市議選立候補は新たな展開への期待でもあった。私は各会の役員の皆さんを回りお願いして歩いた。そこで良く言われるのが、何故、稲葉のお前が佐藤順氏の応援をするのかであった。国政ではお互い支持する代議士は違ったが、村上市の中ではお互い大切な運動のパートナーと私は思っていた。しかし、佐藤順氏は無事当選を果たしたが残念ながら一期途中で辞職する事になってしまった。この事が私を市政に身近な政治家、市議会議員の必要性を考えさせるようになった一因でもあった。

瀬波ビーチランド問題

平成四年には懸案であった瀬波ビーチランド(第三セクター(株)村上地方振興公社)の売却問題が起こり、市民も加わり関係団体、市当局、議員、議会の中で大きな議論を呼んだ。若林久徳市長は就任当初より村上市が公社に関わりが有るのは水族館の買収、運営までで、公社が独自に進めた、プール、スケートリンクなどに掛かる事業は関係が無いとして、村上市は会社設立時の発起責任は有るが、その後の経営責任は無いとの姿勢を取っていた。村上市が市議会に提案して来たのは、公社に対し村上市が無償貸し付けしていた土地を一旦公社に払い下げ、公社が日本精機(株)に一体処分する事で解決を図りたいというものでした。村上市はそれにより一億八千二百万円を発起責任として実質負担する事になる。この市有地払い下げには二つの観点から反対が有った。一点は、市長が村上市に経営責任は無いとする公社に何故、債務の一部負担を負う必要が有るのか。もう一点は、瀬波温泉の魅

力ある観光施設作りの一環として、村上市が中心となり商工会議所、旅館組合など団体の長と一部個人を公社役員に据えて進めた事業で有り、役員が公社の債務を保証しており、個人、団体に掛かる負担を考えると、その存続が危ぶまれるというものであった。しかし、村上市の将来を考えると施設と土地の活用は公社と村上市では困難で有り、その時決断しなければ村上市と公社の負担はもっと大きくなる可能性があった。私はこの時の若林市長の政治決断は正しかったと思っている。村上市の将来に不透明な負の財産を引き継ぐより、少しでも可能性の有る民間企業に財産を託し、村上市に貢献して頂く方が市民の為になると考えたからだ。平成四年七月十三、十六日の二日間掛けて行われた第二回臨時議会は、過去に無いほど多くの市民の傍聴者を議場に迎え開催された。賛成、反対を踏まえた議員の質疑に対する市長を始めとした市執行部の答弁と議員の行う賛成討論、反対討論に対し時折り議員、傍聴者からヤジが入り、議長の制止を受けながら七時間半に及ぶ審議が行われた。結果は市長提案が賛成多数で可決されたが、議員が扱う活きた議案に対する可否判断の難しさ、市長が為政者として迫られる政治決断の重さを身に沁みて感じた時であった。